令和7年度 体験学習について

鳥取県立倉吉養護学校

【幼児・児童・生徒の体験学習について】

(I) 体験学習は幼児・児童・生徒の在籍する保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校より依頼を受けて本校が受け入れるものです。

(在籍されていない場合は市町福祉課・教育委員会からの依頼)

※高等部入学にかかわる体験入学は別紙「高等部体験入学について」をご覧ください。

(2) 実施日

体験希望 | か月前までに、|申込書の提出|にて依頼を受けます。

- ○体験希望の時期を記入の上、提出ください。
- ○合わせて、特別支援教育コーディネーターへの電話連絡もお願いします。
- ○後日、電話にて実施日を調整させていただきます。
- ○実施日決定後、当日の日程等のお知らせ文を送ります。(体験 | 週間前まで)

(3) 体験学習当日の日程

体験者は、受け入れ学級の中で活動していただきます。 幼児・児童・生徒への対応は、原則本校職員で行います。

《体験学習当日の日程》

○ 8:50~ 9:00 オリエンテーション

※日程説明等

○ 9:00~15:15 受け入れ学級で学習

※小学部の体験は12時15分まで学習

*途中30分程度の教育相談を行います。(保護者・引率教員)

(4) その他

- ○体験時の昼食は、別室で食べていただきます。各自昼食の用意をお願いします。
- 〇本校への入学や進学・転学を考えておられる方は、6月4日(水)の学校説明会に 出席をお願いします。
- ○感染症対策として、体温測定・手指消毒をお願いします。